

## 2000年度学習院大学史学会総会

### 第16回学習院大学史学会大会

期日：2000年6月3日(土)

会場：学習院創立百周年記念会館

#### ●プログラム：

##### ・研究報告

第1部 10:00～10:50

###### 【第1会議室】

「禁裏附について」

学習院大学大学院博士後期課程 石川 和外氏

###### 【第3会議室】

「観葉植物の流行—19世紀後半のドイツの都市における自然愛に関する一考察—」

学習院大学大学院博士後期課程 穂鷹 知美氏

第2部 11:00～11:50

###### 【第1会議室】

「天平年間における兵衛の一考察」

学習院大学大学院博士後期課程 高橋 周氏

###### 【第3会議室】

「漢代画像磚・画像石と死生観」

学習院大学大学院博士後期課程 菅野 恵美氏

##### ・総会 13:00～14:00 【小講堂】

##### ・シンポジウム 「歴史におけるマイノリティ—異文化を組み込んだ社会—」

14:30～15:30 / 15:45～17:20 【小講堂】

趣旨説明：

報告

「近世蝦夷地『場所』共同体をめぐって」

北海道教育大学助教授 谷本 晃久氏

「マイノリティをうみだす囲む—台湾の先住民保留地『蕃地』(番地)の変遷とその機能—」

自由ヶ丘学園高等学校教諭 小林 岳二氏

「西洋近代とマイノリティ」

学習院大学文学部史学科教授 福井 憲彦氏

ディスカッサント：

東京国際大学教授 田村 愛理氏

学習院大学助教授 武内 房司氏

・懇親会 【第1～3会議室】

18:00～20:00

## ●研究報告要旨：

「禁裏附について」

石川 和外氏

本報告は、禁裏附を成立から廃止にいたるまでの期間を対象に、その職掌や活動内容について明らかにすることを目的とする。

近世において朝廷の統制にあたった撰関や武家伝奏、武家伝奏を補佐し朝議に参画した議奏については、これまでの研究により、多くが明らかにされてきた。武家伝奏が朝幕運営の重要な要であったのはいうまでもないが、武家伝奏のみが朝幕運営の重役を担ったのではない。幕府からは、朝廷の監察をしていた京都所司代や禁裏附をはじめとして、京都町奉行、京都代官、在京目付、賄頭などさまざまな役人が派遣され、在京しつつ何らかのかたちで朝廷と関わりをもっていた。

また彼らは、多くの与力・同心・手代・口向諸役人などを配属させていた。こうした幕府役人が朝幕関係に果たした役割は、これまでほとんど明らかにされてこなかった。かれらが配属させていた諸役人は、ほとんどが地役人であり、京都や朝廷の慣習・職務に精通していた。こうした「実務官僚」の存在なしに彼らが職務を遂行することはできなかったであろう。

禁裏に毎日参内し、禁裏内に詰めて職務にあたった禁裏附を明らかにすることは、近世の朝廷・朝幕関係をより実態的に捉えるために必要なことであると考えられる。禁裏附は、主に禁裏の日常生活や経済を司る口向に大きな権限を持った。禁裏附をとりあげることで、近世における禁裏の運営のされ方、あるいは、具体的にどのように幕府が関与してくるのか、といった問題を考える一端としたい。そのさい実務を担った禁裏附与力の活動をあわせてみていきたい。

禁裏附は、口向や女中方（奥向）を監督し、口向諸役人を統括した。また所司代や京都町奉行と武家伝奏の連絡役、幕府と関係の深い公家と所司代（幕府）の仲介役、禁裏の警衛、禁裏経済の監督、官家の家領管理、朝廷内部で起こった事件の捜査、公家の調査、御所や離宮の管理・内裏普請などの奉行などを勤めた。<br>

禁裏附は、こうした職務を遂行するために、配下の与力・同心・執次らに実務を担わせていた。

「観葉植物の流行—19世紀後半のドイツの都市における自然愛に関する一考察—」

穂鷹 知美氏

19世紀ドイツの都市では工業化、都市化が進み、自然環境が著しく減少してゆく中、都市の自然環境との関わりはどう変化したのか。市当局やシュレーバー協会、自然療法協会が、自然を都市の美化や衛生や健康、道徳教育などの市民生活規範、余暇活動に結びつけ、公共緑地やクラインガルテン施設などを新たに設け、郷土保存運動やヴァンダーフォーゲルは、美的価値を重視した自然保護を唱えた。本発表では、ドイツ都市での19世紀から20世紀初頭までの室内の緑化の動向を通して、これまで歴史環境研究に取り上げられてこなかった、都市の日常生活空間の自然環境との関係側面について考察する。

19世紀前半から市民の間で園芸が人気を博すと、都市の住居内でも園芸が行われ始める。さらに住居美化意識の高まりによって、生活空間の中に自然を取り込みは、単なる愛好ではなく、室内美化の手段としても評価される。室内観賞植物で特に人気があったのは、ヤシ科植物に代表される観葉植物であり、市民層のサロンに欠かせないほど、市民生活で重要な位置を占めていた。観葉植物は、室内装飾の流行変化や経済的な理由で、造花に擦り替えられ、より広範に普及してゆく。

自然保護や公共緑地やクラインガルテンが、それぞれ伝統的な自然風景、庭園、菜園や花壇という形状を継承していたのに対し、室内では、むしろ新しい、異国的な植物が好まれ、造花に至っては、従来重んじられていた成長を觀賞する喜びや、心身の健康を促進する効用は無関係となり、視覚的な美的欲求だけが追求されていた。これらは、身近な居住空間の自然との関係が、ほかの自然環境に比べ、都市文化的表象としてかなり変容したことを示している。

また、この観葉植物に代表される室内緑化の流れは、欧米で19世紀後半から形成された公共緑地制度同様、理想的な近代都市空間の自然環境形態の標準型として定着化してゆくように見える。そうだとすれば、ヨーロッパ近代都市の新たな自然環境形態の一つの標準型が、ヨーロッパに本来ない植生である、熱帯地方の植生を再現することに終始したことになり、このことは、非ヨーロッパ世界からヨーロッパの近代的自然観への影響を示唆していると理解できるのではないだろうか

これまで都市と自然環境の関係について、自然環境が都市の文化的、人工的な事物や現象へと変遷する過程や、日常生活に即した小規模の自然環境に関する研究はなく、19世紀後半の都市社会からの自然環境への働きかけも、自然の保護という形で単純に捉えられがちであった。しかし今回の研究から、ほかの自然環境との関係と異なる独自の特徴を持ち、都市生活様式として定着していった生活空間での都市の自然との関係が明らかになった。今後も都市自然環境研究において、研究視点や研究対象を広げた柔軟な手法で、様々な次元で展開する都市と自然環境の多角的な関係側面が明らかにされてゆくことが期待される。

報告においては、日本古代において宮城の守衛にあたった衛府の一つである兵衛府に所属したトネリ、「兵衛」を考察する。

兵衛とは、本来は天皇の側近にあつて宿衛などの任務にあたったトネリである。兵衛の制度的な成立は7世紀後半の天武朝とされるが、律令制以前に畿内の中小氏族や地方の国造の子弟が中央の天皇や皇子に奉仕したトネリの系譜をひくものとされ、律令制下における兵衛においても、トネリによる古い奉仕の形態が残存している。しかし、8世紀半ばになると、中衛府・近衛府など天皇近侍の衛府が次々と設置され、兵衛府の位置付けも変化していき、また在地社会の変化もあり、次第に兵衛は武力としても、また在地首長の伝統的な奉仕としても、その存在意義を失う方向へと向かう。実際に兵衛の変化が顕著なものとなるのは9世紀以降であるが、本報告においては天平年間（729－748）における兵衛を考察し、その変化の端緒をさぐりたい。

本報告においては、2つの問題に注目する。

1つは平城宮（京）より出土した兵衛関連木簡の再検討である。兵衛関連の木簡は、「西宮兵衛木簡」や「二条大路木簡」が知られるところであるが、これらの木簡で共通するのは書式が類似するとともに多くがウジ名のみによって記載されることである。ウジ名のみの記載については、大化前代からのウジを単位としたトネリへの奉仕という理念を示すとする見解が呈されているが、はたして事務的な性格の強い兵衛関連の木簡において、そのような理念が表れるものであろうか。平城宮（京）出土の類似の木簡と比較検討し、また律令に見える兵衛の職務規定などとあわせて、再検討を試みたい。

そしてもう1つは『続日本紀』天平元年4月庚午条の検討である。この条は郡司子弟からの兵衛の養物について規定したものである。銀を基準とした換算で養物が規定されるという興味深い内容の記事であるが、従来は兵衛との関わりにおいて殊に注目されることはなかったように思う。本報告においてこの条を検討することによって、兵衛の性格の変化を裏付けるものとして位置付けたい。

本発表では、漢代に流行した墓葬装飾である画像磚・画像石を対象に、墓内部における画像の配置と画像内容について分析し、それによって以下のことを指摘する。墓葬構造の進展と画像内容・配置は密接に関係すること、後漢中期以降に画像内容に変化が現れること、また現在の四川省出土の画像磚・画像石は、後漢後期以降に画像の主題が死者への祭祀から昇仙へと変化するということである。

まず時期・墓葬構造によって画像内容や配置がどのように変化するかを考察した。これより、墓葬構造が前・後室の二室墓から前・中・後室の三室墓に進展すると、祭祀場面を描く画像が前室から中室に移るというように、墓葬構造の進展による墓室の機能的変化を、画像が示していると指摘できる。

画像の主題は、墓主が地下世界から、子孫からの祭祀を受けに地上の墓地へ来る様子を描いたものである、ということが先行研究から明らかにされている。だが、後漢以降、画像内容は次第に変化を見せ、前述のような画像の主題に基づきながらも、祥瑞図や神仙図が増加する傾向が認められるのである。

また、四川省出土の画像磚・画像石は、その出土状況や独特の形態の為、画像配置にどのような秩序があるのか不明である。この分布区は山東・河南や陝西北部に代表される他の分布区に比べ、画像磚・画像石の流行・衰退期が遅い。他の分布区の画像磚・画像石を受け入れてどのように発展させたか、という点を考慮する上で、この地域について分析することは意義が有るだろう。全体的に、この分布区の画像磚・画像石は、ほぼ当時共通の秩序に則った画像内容及び配置であったと言える。しかし、後漢後期以降、画像の主題に明らかな変化が見られる。前に述べた画像の主題によるならば、描かれる車馬は地下世界から地上の墓地に向かうもので、そして建築物(門闕や楼閣・堂)は墓地の象徴物でなければならない。しかし四川の画像には後漢後期以降、墓主が車馬で西王母の所へ向かうという昇仙図が出土し、また本来、墓地入り口の表象として見なされるべき門闕画像に「天門」という題記が出現したことから、画像の主題が墓主の昇仙へと変化していることが指摘できるのである。

●シンポジウム 報告要旨：

「近世蝦夷地『場所』共同体をめぐって」

谷本 晃久氏

本報告では、共通テーマ「歴史の中のマイノリティー異文化を組み込んだ社会」を受けて、論題に掲げた内容につき、次のような報告を行いたい。

即ち、近世蝦夷地に設定され機能した「場所」と呼ばれる地域単位に焦点を当て、そこに形成された在地社会を、アイヌ語を母語としアイヌ文化のなかで生活する集団（アイヌ集団）と、日本語を母語とし日本文化のなかで生活する集団（和人集団）両者の関係性の中で構成された社会であると捉える。そこには従来指摘されるように、圧倒的軍事力と市場を後背に控えた和人集団が債務関係を伴わせつつ構造的にアイヌ集団を隷属させていく、といった構図が確認される。その一方で、単純に人口の上から見ると、時代や地域によって相違はあるものの、総じてマジョリティはアイヌ集団であり、マイノリティは和人集団であることも確認できる。和人集団は直接的労働力を、マジョリティたるアイヌ集団に依存していた、と見ることもできるのである。

その際興味深いのは、**ethnocentrism** を介在させながらではあるが、両集団は相互を異文化集団として認識し、諸関係を取り結んでいる点である。例えば、アイヌ集団の儀礼の「場所」年中行事への取り込みなどから、その一端を伺うことができよう。

従来ともすれば負のイメージで語られることの多かった近世蝦夷地における両者の関係を、「異文化を組み込んだ社会」という視覚からの捉えなおしを試み、以て近代国家におけるマイノリティの問題と共通の土俵で対話を行う話題を提供できれば、と考えている次第である。

「マイノリティをうみだす囲む—台湾の先住民保留地『蕃地』(番地)の変遷とその機能—

小林 岳二氏

現在、台湾には身分上「原住民」(原住民族)とされる先住民が、台湾総人口の約1.8パーセント、約40万人住んでいる。一口に「原住民」といっても、人類学ではさらに9つの民族に分けている。その他に身分上の区分はないが、17世紀以降本格化した中国大陸からの漢族移民の影響により、現在、固有の文化・言語をほとんど失ってしまった10以上の民族があり「平埔族」(平地に住む民族の意味)と総称されている。

「台湾原住民」が、今日、まとまった民族集団として区分できるのは、系統的に漢族と全く異なる文化をもつからというだけではない。歴代の外来政権の民族政策によるところが大きい。特に台湾では、漢族と「原住民」を分離する地理的境界線が今日に至るまで存在している。清代、清朝の実効支配地が及んでいない未帰順先住民の居住地は「番地」と呼ばれ、1875年までその統治は放棄された。

日本統治期には未帰順先住民は武力攻撃により征服されたが、その居住地＝「蕃地」はすぐに普通行政区に編入されなかった。「蕃地」における蕃人はおおむね原始的生活を営み、矇昧でまだ社会生活の意義を解せず、国家観念を欠いて法的生活に適さない」という進化主義思想から、警察による隔離統治が行われ、法律の適用についても警察の自由裁量に任されたのである。「蕃地」に居住する先住民は、法律に保護されないという点で、帝国日本のヒエラルキーの中で最底辺に固定化された。「蕃地」では、徹底した「皇民化」政策が推進されたと内外で喧伝された。日本の皇民化教育の成功の象徴が、血書まで提出して志願した高砂義勇隊員であった。

しかし、彼等のはたして「お国に尽くす」ためという理由だけで志願したのであるか。「蕃地」において農耕民になる以外は、せいぜい警察巡查になるしか社会的上昇移動の道が開かれていなかったのである。義勇隊は、未知の世界で自分の能力を試せる数少ない機会でもあったのだ。

「蕃地」の差別的側面は否定すべくもない。だが、警察官は実効支配のために、各村落首長と連携して政治を行わざるを得なかった。「蕃地」という隔離された空間があったからこそ、今日の各民族が民族集団としてのまとまりを維持できたともいえる。

戦後も「蕃地」の機能の一部は引き継がれた。特に先住民側にとって最大の懸案は「原住民保留地」の問題である。陳水扁新総統は、総統選挙の最中発表した「原住民族政策白皮書」の中で、原住民族の権利拡大を訴えている。先住民の土地所有と歴代政権の土地を中心とした民族政策、その関係の解明は、今だからこそとりわけ必要とされているのだ。



限定された時間のなかでは図式的でリゴラスになるのを承知の上で、今後の歴史研究においてマイノリティの問題をどう考えていくのか、をめぐって、問題提起をして議論の素材にしたいと考えている。

第一に、西欧の近代は「自由と平等」という美しい理念を生み出した。ではこの理念は、現実の歴史プロセスにおいては、マイノリティの人々にはどのように作用したのか。十全な存在承認の論理として作用したのかといえば、実はそうではなかった。しかしまた、実は近代の理念が差別や排除を内包していたと指弾すればことは済むのかといえば、そんなに簡単なことではないだろう。

第二に、西欧近代が生み出した近代国家のシステムと国民国家の理念は、内部的な同一性を掲げるあまり、その反面として外部や異質なものに対しては極めて排他的な性質を帯びるものとなった。それによって、人種や言語や宗教に基づくとされたマイノリティ集団が、19世紀から20世紀においてこそ、多様にクローズアップされた。

第三に、では20世紀の西欧諸国におけるマイノリティの問題は、どのような性格を持つものとして立ち現れてきたと整理できるのか。そのなかでマイノリティとされた、ヘゲモニーをもたない地域や社会集団や文化集団の、自立への主張や自己存在の主張について、歴史を研究するものは、どのようなスタンスでかかわればよいのだろうか。

事前に、当日のディスカッションである田村愛理さんの「世界史のなかのマイノリティ」(山川世界史リブレット53)をお読みいただくように。

私の報告はあくまで議論の種の提供です。当日の議論を楽しみにしています。